

# おーい図書館

No.193

発行  
青木 和子  
松戸市牧の原 104-416

TEL  
047-311-0886  
FAX  
0886-416-3111

## 講演会

「教育って何だろう.

（ドイツで考えたこと）」

ありました。

6月17日㈯ 女性センター研修  
室にて、松戸市教育委員会の委員長として10年間（教育委員として12年間勤められた関英昭さん（青山学院大学名誉教授）の講演会が開催されました。

「おーい図書館」・「松戸市PTA問題研究会」・「松戸の教育を考える市民フォーラム」の共催です。参加者は33名。3グループの会員をはじめとする市民と共に、松戸市教委員、元教育委員長、教育企画課長、市議会議員等の参加も

ありました。ドイツでは、暮らしにキリスト教の影響が大きく、宗教教育も行われていること、子どもの宗教教育に関する法律もあり、14歳で「宗教上の成人」となることなど、子どもの成長段階に

応じた法的な権利の違いを、ドイツ連邦が作成した「子育て入門書」でアドバイスしていることが紹介されました。年齢別に細かく規定されていて、「子どもは自分で考えて、自分で意思決定し、行動し、その結果に対しても責任をとる」とを学びます。特に、家庭でも学校でもしつけの基本は、子どもが「何故そうしたか」を言葉で説明できるまで「じっと待つ」ととついての考え方や、専門の法律的立場から見たドイツの教育についての話と、松戸市の教育委員長として経験したこと話をされました。

教育委員長としての経験からは、教育基本法第一条の「教育の目的」について、常に考えていました。2006（H.18）年の改定で学校教育・社会教育・家庭教育と区分したが、「家庭教育」の基準は難しいと感じたこと。2014（H.26）年の改定で首長の教育への介入が進み、教育委員長が廃止されたこと。教育現

場は、子どもも教師も多忙過ぎる。義務教育で大切なことは、子どもが「自分の頭で考える」訓練をすること。大人（教師も）は見守ること。このために必要なことは、教師の増員・教師の勉強時間の確保・サバテカル制度（研究などのために一定期間与えられる長期有給休暇）、退職教師の活用。

最後に、「教育って何だうつ？」について、二つの提起を考え方について話されました。

問①・親や教師は、孔子の論語から「有教無類（人間の天性は大体同じだが、習うことで善惡賢悪の差が大きくなる）」を教育の基本においているか？

問②・未成年者、状態でよくなるために、我々は何を為すべきか？

カント：「啓蒙とは、人間が、自分の未成年者、状態から抜け出ることである。

問③・我々は、ワイツゼッカー

から何を学ぶか？日本人は、歴史を水に流そうとしているのか？ 「過去に目を閉ざす者は、現在にも盲目になる」（第二次世界大戦終了40周年記念演説より）現在、関さんは、ゲマインシヤフト（共同体）からゲゼルシヤフト（社会・組合・会社）への移り変わりについて研究されていました。

常に考え続けて、子どもに背中を見せられる、人間を大切にできる大人にないたいと感じました。こういふ場があつたら、また教えて下さい。

### 参加者アンケートより

義務教育で大切なことは「自分で考えること」という言葉に賛同しました。

「法律は倫理」という話が、興味深かったです。

普段、3人の子育てをして、仕

事では特別支援教育に携つている中で、教育について自分でも疑問に思つていることのヒントを頂きました。

とある小さな大学図書館で働かせて頂いておりますが、深く共感できるお話を沢山ありました。殊に、トイツでの経験が興味深かったです。生活の中に宗教かとけこんでいることを、身体で感じたことを思い出しました。



(3)

ドイツの宗教教育及び少年保護については、具体的で興味深い。

「子育て入門」・両親と若い人達へのアドバイスでは、0歳～14

歳が細かく分けて規定され、14歳以上は自分で宗教を決定し変更することができる。これを「宗教上の成人」という。

14歳～18歳未満については、労働・運転・婚姻・自由意志による社会奉仕などについて細かく規定され、18歳になると「成人」となり、すべてにおける自己決定権と刑事責任が生ずる。両親、監護権者または親権者は、子どもが成人するまでは責任があるとされる。

外国人への奨学金の話は、羨ましい。

今後も注視して行きたいです。  
しかし、祖母として、それ以前に母として「しつけ」反省しましました。

「教育」を考えるための良い機会になりました。これは、現在の日本の政治状況を考えることにもなります。

「子どもは自分で考え、自分で意志決定し、その結果に対して責任をとる」ということ。

「過去に国を閉ざす者は、現在にも畜生になる」の文言は大切な言葉と受け止めました。

「最後の」教育長…この意味がよく分からなかつたのですが、「教育委員会」と「A」の説明でよく分からました。確かに「最後の」ですね。

国の将来は子どもたちにかかります。その子どもたちを育てる教育行政機構が日本では貧弱であることが、改めて分かりました。

ための勉強」ということなのです  
が、そうすると、市民としての権利と義務を法体系に基づいて学習する必要があると思うのです。

が、日本では学校であまり教わった記憶がありません。法体系から外れた「道徳」という形で…なのでしょうか？

レジュメを拝見すると、ドイツでは法律に基づいた教育を、法律を重視して行っているようですね。もう少し、そのとく（主権者教育）を、日本と対比させてお聞きしたかったのです。また、次の機会に：お願いします。

教育委員会とは？



文責 青木和子

(4)

集権的文部行政への反省のもと、  
住民参加・地方分権・一般行政から  
の独立を原則として、「教育委  
員会法」が制定された。

教育委員は、首長が「人格高潔  
教育・学術・文化に識見を有する  
者」を、「年令・性別・職業に  
偏りが無い」ように、講会の同  
意を得て任命する。

定めた重点的に構ずべき施策や緊急の場合に構ずべき措置について、協議・調整を行う。教育委員会は、引き続き執行機関として、職務権限は従来通りとする。

毎月の定例教育委員会会議は、教育長が教育委員の中から職務代理者として選任した議長に議事を委任して進められてくる。

教育委員会は、教育・文化に關する權限を持ち、首長（自治体の長）部局から独立した行政機關として設置された。学校の設置及び廃止、管理、教育内容の決定、公民館・図書館・博物館などの社会

教育、スポーツ行政等を管轄。その権限に属する事務は事務局が担当する。松戸の場合、事務局は京葉ガスビル内に置かれている。

現在、松戸市教育委員会の構成は、元校長（市教育長）、司法書士、医師、美術家、元外交官、保健師（うち女性2名）。毎月一回の定例会議及び臨時會議を開催（公開）。議決された案件を、教育長以下の事務局が執行する。

毎月の定例教育委員会会議は、  
教育長が教育委員の中から職務代  
理者として選任した議長に議事委  
任して進められてくる。

葉がスビル内に置かれている。狹義の「教育委員会」は、数人の教育委員から成る合議制の行政委員会を指すが、合議制委員会に事務局を併せた組織全体を「教育委員会」とも呼ぶ。

教育委員会法の制定当初、委員会は公選制だったが、1956年の全面改定で「地方教育行政法」となり、公選制は廃止された。

「教育委員長」は、上記の教育委員による互選で選ばれていたが、2014年の「地方教育行政法」の改定により、教育委員長職は廃止された。このような経過があり、関英昭さんは文字通り「最後の」教育委員長となつた。

行政の長としての首長が招集する「総合教育会議」は年間数回開催され、「教育大綱」の策

松戸市においては、本郷谷市長が「教育に関して具体的な口出しはしない」と旨を明言されており、伊藤教育長の方針とも併せて、教育の自由は守られる信じます。

関さんが示して下さった方向性が曲げられることがなく進んで欲しいと願いつつ、これからも傍聴を続けたいと思つております。

